

「新鮮！いなざわ TORETATE 市」出店にあたっての注意事項

新鮮！いなざわ TORETATE 市に出店するにあたり、次の事項を遵守し、出店の申込をお願いします。

- 1 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条に規定する暴力団若しくは暴力団員又はこれらと密接な関係を有する者でないこと。
- 2 過去に農産物等の販売実績のある農家で、次の(1)から(3)のうちいずれか若しくは複数に該当する方。
 - (1) 稲沢市内在住である方
 - (2) 稲沢市内で生産している方
 - (3) 稲沢市内で販売している方
- 3 市民及び業者間の紛争等をおこさないこと。
- 4 申請を行った出店者以外の団体・業者に出店スペースを使用させないこと。
- 5 市民に不安感又は嫌悪感を与えるような服装、言動及び態度をとらないこと。
- 6 法令に違反するものを販売しないこと。
- 7 出店に必要な備品（タープ、机、イス等）は、出店者自身で準備すること。備品の貸出はありません。
- 8 出店に関する事故やトラブル等については、主催者は一切責任・保証は負いません。
- 9 営業を終えた後は、清掃等を行い、原状回復を確実に行うこと。
- 10 イベントの中止について
 - (1) 雨天・自然災害等によるイベントの中止の有無は、主催者側で判断させていただきます。
 - (2) 開催中の突然の荒天等の場合には、主催者より指示をいたします。
 - (3) 中止となった場合の損害については、一切補償いたしません。ご了承ください。
- 11 販売が終了し切り上げる際には、主催者へ報告すること。
- 12 その他主催者の指示に従うこと。